

2025年3月5日 歴史分科会研究発表会講演

「近世社会と性の売買」

国立歴史民俗博物館名誉教授 横山百合子

はじめに 吉原いじり —「語られた吉原」で語る—

明治時代に生まれた江戸研究家の三田村鳶魚は、「吉原いじり」という言葉を使って、江戸時代以来の吉原研究を批判しました。これは「語られた吉原」あるいは「描かれた吉原」を素材として吉原を描き、そこに自分の語りを加えていく態度を指します。このような語り方が生まれた背景には、史料に基づかず、名高い遊女の伝承や遊興文化ばかりを吉原研究の対象として扱う風潮があったことが挙げられます。近年の吉原研究や遊廓観、さらには「吉原ブーム」と呼ばれる現象も、この「吉原いじり」の流れを引き継いでいると言えるでしょう。しかし、こうしたアプローチでは吉原の歴史や文化を理解することはできないでしょう。遊廓は人身売買を基盤としており、吉原について考える際にも、その現実から目を背けずに研究を進めることが必要だと考えています。

1 歴史学からみた吉原遊廓

吉原の捉え方は時代と共に変化してきました。1960年代には、吉原を封建的身分制度から解放された空間として捉える見解が生まれ、1980年代には、女性の自立が謳われる風潮と相俟って、遊女を文化の最先端である「ファッションリーダー」として描く主張が登場しました。2000年代には、エンターテインメントへの関心の高まりから、遊廓を祝祭空間として研究する傾向も広がりました。しかし、歴史学的実証研究の対象として遊廓や遊女が取り上げられるようになったのは、2010年代に入ってからのことです。

では、近世を生きた人々にとって、遊廓（性）はどのように捉えられていたのでしょうか。

戦国時代の戦では、「濫妨」や「乱取」が行われ、戦場は、遊女の調達や性的欲望の発散の場ともなりました。「大坂夏の陣図屏風」や旗本大久保彦左衛門の『三河物語』には、戦時の女性への暴行や人身売買の実態が描かれています。しかし、江戸幕府が成立し戦乱が終息すると、戦場とは異なる性のあり方を構築していく必要が生じます。特に、兵農分離政策によって生まれた城下町では、武士だけでなく武家奉公人や日用といった流動的な単身の男性労働力が大量に必要とされ、城下町は、男女の人口比率が極端にアンバランスな都市でした。幕府は、江戸の吉原、京都の島原、大坂の新町などの遊廓設置を許し、特定の遊女屋を傾城町に集住させて遊女商売の独占を許可し、性の供給を維持させる政策をとりました。近世遊廓は、戦時の社会的実態を平時の社会に適応させるシステムともいえるでしょう。

2 遊廓と遊女

—遊廓吉原の構造—

遊廓吉原はどのように構成されていたのでしょうか。ここでは、遊廓が明暦3（1657）年に浅草北方に移転し、新吉原と呼ばれるようになってから後の遊廓の構造をみてみまし

よう。第一の特徴は、廓の周囲には堀が巡らされており、大門と呼ばれる入り口以外は原則として出入りできない囲い込まれた空間だったことです。町の中心には「仲之町」と呼ばれる通りがあり、この通りの両側には5つの町が広がっています。大門に近い江戸町一丁目は、近世後期に「大見世（半籬）」「中店（半籬交じり）」と呼ばれた大きな遊女屋が並んでいます。大見世・中見世は、多いときでも十数軒しかありませんでしたが、80人から100人の遊女を抱えられるだけの資本を持ち、豪華な建物を構えました。

一方、町を取り囲む堀（お歯黒どぶ）に面した店は「河岸見世」と呼ばれ、小規模な遊女屋が密集しています。さらに、京町2丁目には「局（つぼね）見世」が集中していました。これらの数名の遊女を抱える最低辺の局見世では、マクラ2つ、布団1つしか置けない空間で日々の営業が行われました。喜多川歌麿の「北国五色墨」という遊女の大首絵は、大見世の花魁から鉄炮とよばれた局遊女までを描く特異なシリーズですが、しぐさや表情、衣服など、下層の遊女の疲れきった表情が鮮明に伝わってきます。

大見世から局見世までを含めると、吉原全体には3000人～5000人の女性たちが閉じ込められていました。1847年（弘化4年）の「吉原細見」という史料によれば、5121人の遊女のうち、一晩に1両以上の揚代金を稼ぐトップの花魁はわずか1人、割合で言うと0.1%にも満たないことが分かります。ほとんどの遊女は中位から下位に位置していたことが明らかとなっています。

—遊女の生活—

吉原の火事について調査した研究によると、1800年から1866年の間に23回の火事が発生し、そのうち12回は吉原全町が全焼しています。つまり、約5～6年に1回のペースで全焼していたこととなります。23回の火事のうち13回は遊女による放火が原因でした。吉原では、各町の番人のほか、町ごとに数人の用心棒が昼夜見回りをしていましたが、それでも遊女による放火が後を絶たなかったことから、遊女たちの過酷な生活状況が浮き彫りになります。

梅本屋という小見世の遊女16人が共謀して起こした嘉永2（1849）年の放火事件の裁判関係資料を編綴した「梅本記」を見てみましょう。小雛という遊女は、毎日の食事を日記に記録していましたが、これを見ると、梅本屋では、日常的に箸の先を混ぜ込んだかゆや腐った食事が出されており、寝ているうちに食事を取り損ねる日も少なくなかったことがわかります。小雛ら16人の遊女たちは、身代金の負担と暴力に加え、そのような劣悪な生活に耐えられず、熟議を重ねて放火を決意し、延焼しないように細心の注意をはらって火をつけ、直ちに名主のもとに駆け込んで自首し、抱え主の非道を告発しました。

放火に加担した桜木という遊女の「覚え長」と題した日々の生活を記した史料も残されています。文章を書く訓練を受けることなく、話し言葉をひらがなで記す素朴な文章には、金払いの悪い客を相手にしたことで店の主人から叱責され、裸のまま箱に縛り付けられたり、暴力を振るわれたりする遊女たちのリアルな生活が記されています。

興味深いのは、放火に参加した遊女たちの誓紙です。通常、百姓一揆などに際して作成される起請文では、指導者が分からないよう傘連判にするなどの工夫がなされますが、遊女たちの誓紙では、名前の記載順が「吉原細見」における遊女の格付け順と一致しているのです。なぜ、このような誓紙が作られたのかを、「吉原細見」の役割から考えてみましょう。

—「吉原細見」の二重の機能—

時代による変化はありますが、「吉原細見」は、18世紀末以降、大正5年まで、150年間ほぼ同じ形式で作られ続けた吉原のガイドブックです。冒頭に遊女の十数段階の格とその揚代金が掲載され、続いて特別に高額な費用がかかる日（紋日）、吉原への行き方（地図）や洒落た案内文、案内をしてくれる何十軒もの茶屋などが紹介されています。本文では、道に沿って店ごとの遊女の名が揚代金（価格）の順に一目でわかるように書かれ、客が遊ぶための情報がわかりやすく記されています。しかし、「吉原細見」は、ガイドブックのほかにもう一つ遊廓にとって不可欠な機能をもっていたと考えられます。

18世紀後半以降、吉原では、遊女の揚代金が14段階に細かく規定されるようになり、「吉原細見」には、その序列と遊女の揚代金が記載されます。その順は遊女屋の忖度で決められますが、同一の値段でも禿や新造というお付きの若い遊女がいるかどうかなど細かく差別化されていました。年に二回刊行される「吉原細見」は、その序列を広く周知する媒体でもありました。

遊女たちは、経済的・暴力的な管理の下で日々性を売られることを求められます。大見世や中見世では、トップにしたい遊女に、幼少期から読み書きやお茶、お花などを教え、浮世絵なども用いて売り出しますが、そのような最上級の花魁を含め、遊女たちは逃亡や放火、自死などの反抗を繰り返しました。それを経済的拘束や暴力だけで押さえることは困難であり、精神的な遊女の管理も重視されました。その有力な方法の一つが、遊女たちの集団の序列化とその可視化によって、遊女集団内の競争的な意識を醸成することです。それによって、遊女たちに苛酷な現実を受け入れさせ、順応させることが容易になるからです。

「吉原細見」は、豪華な衣裳や花魁道中などと相俟ってその効果を発揮し、時にその管理が破綻して放火や逃亡を招くとしても、遊女を管理し吉原の秩序を維持するうえで必須のものとなっていきました。放火した梅本屋の遊女たちも、死を賭した反抗の場においてさえ、その秩序から解放されていたわけではなく、序列に依拠して結束を固めています。「吉原細見」は、対外的には遊廓のガイドブックですが、廓内部にとっても、遊女に対する精神的な支配（心の支配）のための重要な道具だったと考えられます。

—都市社会における遊廓—

また、吉原を維持するための仕組みは非常に巧みに構築されていました。遊廓という安定した性の欲望の管理と供給システムは、裏を返せば社会の中に深く浸透しているからこそ成り立つものです。ここでは、都市における労働管理、財政、金融などにおける、吉原の位置を見ていきます。

例えば、豪商三井家の例を見てみましょう。三井のような大店では、多くの手代（奉公人）は売場の二階で20年余の期間、団体生活をしていました。彼らの目標は将来独立して暖簾分けしてもらうことですが、厳しい奉公生活のなかで奉公人たちのモチベーションを維持させるために、経営者は、年令が上がるにつれて、給金を大胆に増額し、性欲も奉公人管理のために利用しました。決まった茶屋と提携し、支配役や次役（現代でいえば重役）以外には帰店時間や料理注文禁止などの制約を設け、出世すれば遊廓での遊興の自由が大きくなるという仕組みを設けたのです。暖簾分けに加え、金銭的欲望と性の欲望を利用することも奉公人の管理・統率の手段とされていました。

また、遊女は人身売買により身代金と引換に遊女屋の財産とされる一種の商品であり、その身体は資産＝モノとして位置付けられていました。江戸時代には、名目金貸付と呼ば

れ、有力寺社や大名、皇族などが幕府の後ろ盾を得て行う金融が広く行われていましたが、遊女屋がそれらの寺社から貸付を受ける際には、遊女の身体そのものが担保物件とされています。すなわち、遊女の身体は、土地や建物などの動産・不動産と同様に一種の商品として位置付けられ、金融システムに組み込まれていたのです。

こうして近世の江戸では、買売春が社会のさまざまなシステムに深く浸透し、遊女屋などの業者に大きな利潤をもたらすだけでなく、やがて幕府もこれに依存するようになりました。慶応3年の吉原や深川（火災により吉原の一部の業者が移転した先）からの江戸町奉行所への上納金は、奉行所の収益全体の四分の一を超えていたことがわかっています。

3 近代社会と遊廓

—近世から近代へ 芸娼妓解放令と性の売買—

明治政府は明治5年に芸娼妓解放令を發布し、遊女の解放を実施しました。この解放令は、横浜で起こったマリア・ルス号事件がきっかけとなって生まれたものです。

1872（明治5）年、中国のマカオから太平洋を越えてペルーに中国人苦力を移送するペルー船マリア・ルス号が、船の修理のため横浜に寄港した際に二人の苦力が脱走し、イギリス領事館に駆け込みました。当時、ペルーは独立を果たし大規模な土地開発を進めており、労働力を必要としていましたが、19世紀を通じて黒人奴隷制廃止へ向かう国際世論の中、黒人奴隷を労働力とすることができなくなり、中国からの苦力に依存するようになっていたのです。一方、中国はアヘン戦争後、半植民地化されつつあり、苦力と呼ばれた中国人労働者が強制的または詐欺的に南北アメリカをはじめ世界各地に流出、このような19世紀の世界規模での人の移動という国際情勢のなかで起きた事件を、開国したばかりの日本が裁くことになったのが、マリア・ルス号事件だったのです。

近年の研究では、当時日本側を強力に援助していたイギリス外交官側が、日本における遊女の人身売買の有無を尋ね、日本側の外務大丞花房義質がこれを認めたことが明らかになっています。日本は、これによって遊女の身売り奉公契約が日本の国際的地位に直結する深刻な問題であることをはじめて自覚し、猛然と法令制定に取り組み始め、10月、芸娼妓解放令が制定されます。

—世界史からみた解放令と横浜—

では、なぜイギリス外交官は、苦力問題の処理のなかで、日本に対し遊女の人身売買についてわざわざ忠告したのでしょうか。その背景には、イギリスにおけるフェミニズム運動によるイギリス国内の動きがあったと考えられます。最盛期に向かいつつあった大英帝国では、海軍兵士の性病罹患が大問題となっており、1864年、性病予防のために、イギリスの軍港などで娼婦とみられる女性に強制的性病検査を行い、罹患者を強制入院させる伝染病法が敷かれました。この法の撤廃を求めて闘ったフェミニストが、ジョセフィン・バトラー（1826-1906）という貴族出身の女性でした。彼女は、伝染病法が女性を娼婦とそうでない女性に分けて強制的に検査し隔離する一方、主原因をなす男性を処罰しないダブルスタンダードに基づく法だとしてこれを批判し、「娼婦たちは私の姉妹だ」として彼女たちの権利擁護と伝染病法廃止を主張します。マリア・ルス号事件の起きた1872年、バトラーらは、伝染病法是正の賛否をめぐって国論が二分されるところまで政府を追い詰めており、そのようなイギリス国内の動向は、賛否はともかく外交官も認識していたことでし

う。いいかえれば、イギリスフェミニズム運動は、苦力と遊女の身売り問題をともに人身売買すなわち人権の問題として捉える見方を、思いがけず横浜で生み出したのです。また、日本国内でも、吉原のような身分的特権に基づいて作られた場の解体が必要となっていました。芸娼妓解放令は、そのような日本国内の身分制廃止＝近代化の課題と、19世紀世界における資本主義の展開とそれによる人の移動、奴隷制・人身売買禁止の闘い、フェミニズム運動などが絡みあう複雑なダイナミズムのなかで、偶発的でありながら必然性をもって生み出されたものだったのです。

—解放令と遊女—

明治5年に発せられた芸娼妓解放令によって、遊女たちは自由の身になれたのでしょうか。同法は、売春の形態について、遊女は自らの意志で売春を希望する「娼妓」となり、遊女屋は売春を希望する娼妓たちに場所を提供する貸座敷業者、という形に再定義するものです。

明治5年10月5日付けの「横浜毎日新聞」には、一日も早い自由を求める遊女たちの投書が載せられています。その後、同じような投書が多く寄せられたため、新聞側は「もう載せません」という旨を掲載していますが、解放令によって、吉原では3000人以上の遊女たちが解放され、吉原は一時的に大きく混乱しました。

また、遊女たちの自由を求めて闘った女性の一例として、「かしく」という遊女が挙げられます。かしくは、越後国蒲原郡巻野村の出身で、7歳で親を亡くし、13歳の時に品川に売られ、深川、吉原と転売され、遊女勤めをしていました。解放によって、橋屋政五郎という人主（元の主人）に引き渡されましたが、政五郎は食費や雑費を理由に多額の借金を背負わせ、再び吉原で稼ぐことを要求しました。かしくは自由になりたいと考え、結婚を理由に東京府へ直訴しましたが、却下され続けます。

このように、解放令によって遊女の人身売買は終わりを迎えたように見えました。しかし、解放令は、現実には身売りが続いているにもかかわらず、法律上は「自分の意思で売春をする女性」と「その場所を貸し出す業者」として、“売春の再定義”を行なうものでした。その結果、“自由意思”の建て前のもとで、娼婦たちを“淫らな女”とする蔑視が強まる一方、江戸時代とは異なって、娼妓たち自身も、売春の経験を語ることでできない自らのスティグマとして内面化し、自己否定の意識を沈殿させられていったと考えられます。

—近代日本の性売買—

ここ20年、日本軍「慰安婦」問題が取り上げられた際、中国、フィリピン、朝鮮の女性たちは自ら声を上げることができました。しかし、日本社会ではそのような慰安婦自身の声はほとんど上がりません。背景には、近代以降、娼婦への蔑視が決定的に強まったことがあります。その一方で、近世以来の性を買うことを当前とする感覚は拡大・定着し、日本社会の内部からこれを克服しようとする強い動きもありませんでした。

1939年、警察に届け出られた買春数は、のべ約3300万回に達しています。これは、警察管理のもとでの公娼の買春だけですから、私娼を含めればさらに買春数は大きくなります。当時の日本の人口約7200万人、男性はその半分の3600万人です。日本の買春がいかに膨大であったかが伺えます。

おわりに

吉原究は今日の私たちにとって、重要な意味を持っています。一つは、TVドラマにみるように、過去においても現在においても、暴力や身代金、病気の危険性などは表面的に触れられるにとどまり、性売買の実態が見えにくいからです。それは、“語られた吉原”による吉原いじりを克服するうえでも必要です。また、その実態を覆い隠す仕組みを解明することも大切です。吉原の場合、暴力や経済的拘束だけでなく、競争の可視化というある種の近代的な人間管理のもとで性売買の場が維持されてきました。しかし、全国各地での実態はまだよくわかっていません。

歴史をふりかえると、「性」が人間の支配や組織の管理、統治の手段とされる事例は決して珍しくはありません。性的欲望や負の感情を梃子として人間を支配する例は、日本でも海外でも多々みられます。「性」が人間の尊厳の大切な一部であることが認識されるようになってきた現在、その意味でも、歴史学や歴史教育の責務は大きいのではないのでしょうか。

(文責 井上 渚沙)



講師紹介

横山 百合子 (よこやま ゆりこ)

神奈川県立高等学校社会科教諭、千葉経済大学経済学部教授、帝京大学文学部教授、国立歴史民俗博物館教授（総合研究大学院大学教授兼任）などを経て同名誉教授

著書は、『江戸東京の明治維新』（岩波書店、2018年）、『明治維新と近世身分制の解体』（山川出版社、2005年）、編著に国立歴史民俗博物館監修／「性差の日本史」展示プロジェクト編『新書版 性差（ジェンダー）の日本史』（集英社、2021年）、明治維新史学会編『講座明治維新9 明治維新と女性』（有志舎、2015年）、「遊女の「日記」を読む—嘉永二年梅本屋佐吉抱え遊女付け火一件をめぐる—」長谷川貴彦編『エゴ・ドキュメントの歴史学』所収、岩波書店、2020年、ほか多数

専門分野は、日本近世史、ジェンダー史、2020年秋に開催された国立歴史民俗博物館企画展示「性差（ジェンダー）の日本史」展示プロジェクト代表